

第 6 7 回 議 会 運 営 委 員 会

と き 令和 3 年 5 月 2 8 日 (金)

午前 9 時

と ころ 第 1 委 員 会 室

付 議 事 項

1 令和 3 年第 2 回 (6 月) 定例会に関する事項について

(1) 追加議案について

○民生福祉常任委員会所管

- ・議案第 5 5 号 山陽小野田市手数料徴収条例の一部を改正する条例の
制定について (市民)

○一般会計予算決算常任委員会所管

- ・議案第 5 4 号 令和 3 年度山陽小野田市一般会計補正予算 (第 5 回)
について (財政)

(2) 議事日程案について

月	日	曜	開議時刻	会議名	摘要
6	2	水	午前 9 時 3 0 分	本会議	・代表質問 (3 人) ・ <u>議案 2 件を一括上程、提案理由の説明、 質疑及び委員会付託</u>
6	3	木	午前 9 時 3 0 分	本会議	・一般質問 (4 人)
6	4	金	午前 9 時 3 0 分	本会議	・一般質問 (3 人)
			本会議終了後	委員会	・ <u>一般会計予算決算常任委員会 新型コロナウイルス感染症対策分科会</u>
			委員会終了後	委員会	・ <u>民生福祉常任委員会 一般会計予算決算常任委員会 民生福祉分科会</u>

2 山陽小野田市議会委員会条例の一部改正について・・・資料 1

3 その他

全員協議会の開催日 5 月 2 8 日 (金) 午前 9 時 3 0 分

山陽小野田市議会委員会条例新旧対照表

改正後	改正前
<p>(記録)</p> <p>第30条 委員長は、職員をして会議の概要、出席委員の氏名等必要な事項を記載した記録を作成させ、これに署名又は<u>記名押印</u>をしなければならない。</p> <p>2 (略)</p>	<p>(記録)</p> <p>第30条 委員長は、職員をして会議の概要、出席委員の氏名等必要な事項を記載した記録を作成させ、これに署名又は<u>押印</u>をしなければならない。</p> <p>2 (略)</p>